

議案第3号

平成30年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成30年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めることによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13,027千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,618千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月13日提出

木古内町長 大森伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者 医療保険料		49,587	121	49,708
	1 後期高齢者 医療保険料	49,587	121	49,708
5 繰 入 金		119,793	△13,148	106,645
	1 一般会計繰入金	119,793	△13,148	106,645
歳 入 合 計		174,645	△13,027	161,618

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 後期高齢者 医療広域連合 納付金		166,217	△13,027	153,190
	1 後期高齢者 医療広域連合 納付金	166,217	△13,027	153,190
歳 出	合 計	174,645	△13,027	161,618